

PTA委員会構成と活動について

新入生保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様に長崎小学校PTA委員会の構成及びその活動についてご理解をいただき、今後の積極的なご参加・ご協力をお願いしたいと思います。

【PTA活動】

PTA本部…PTA会長（1名）副会長（保護者2名・教職員1名）書記（保護者2名）
会計（保護者2名・教職員1名）

活動内容…PTA総会・運営委員会（年4回）・運動会・いのちの講座・家庭教育講座
・体操服リユース・清掃ボランティア・流山市青少年社会環境浄化事業 など

【委員会活動】

委員会活動	人数	活動内容
学年委員会	各学年 学級数×1～2名	・学校行事の手伝い（運動会・学級活動など） ・PTA活動の手伝い（ボランティア活動・校内清掃など）
地区委員会	2名／原則として各地区より	・安全活動（朝の旗振り当番表の作成・運営） ・学区内の放課後パトロール ・防犯協力の家 活動 ・学校行事およびPTA行事に協力
選考委員会	1名／各学年 ※別途 各専門委員会より1名 本部役員より2名は兼任とする 教頭（顧問）	・本部役員候補、会計監査候補、補導員候補の選出 ・学校行事およびPTA行事に協力 ※学校行事に参加して本部に向いていそうな方を探す

【特別活動】

- ・PTAバレーボール部 ・図書整備ボランティア ・読み聞かせボランティア
- ・その他 行事ごとのボランティア

※登録制となりますので、ご興味のある方は入学後、学校またはPTA本部までご連絡ください。

P T A 組 織 図 (令 和 6 年 度 ~)

P T A . . . Parents(保護者) Teacher(先生) Association(組織)

P T A 会 員 (教 職 員 ・ 保 護 者)

本 部 役 員 9 名

会 長 (1 名) ・ 副 会 長 (保 護 者 2 名 ・ 教 職 員 1 名)
書 記 (2 名) ・ 会 計 (保 護 者 2 名 ・ 教 職 員 1 名)

補 導 員

(任 期 2 年)
1 名

顧 問

1 名

特 別 活 動

運 営 委 員 会 1 4 名

学 校 長 ・ 教 頭 ・ 教 務 主 任 ・
本 部 役 員 (教 職 員 除 く) ・
専 門 委 員 会 委 員 長 ・ 副 委 員 長

選 考 委 員 会

委 員 長
副 委 員 長

会 計 監 査

2 名

専 門 委 員 会

学 年 委 員 会

委 員 長
副 委 員 長
選 考 係

地 区 委 員 会

委 員 長
副 委 員 長
選 考 係

※ 特 別 活 動 . . . バ レ ー 部 ・ 図 書 整 備 ボ ラ ン テ ィ ア ・ 読 み 聞 か せ ボ ラ ン テ ィ ア ・ 防 犯 協 力 の 家

令和5年度 P T A会計予算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
会費	1,330,560	280円×396(369世帯+教職員27)×12ヶ月
繰越金	1,659,934	内令和4年度準備金を含む
合計	2,990,494	

支出の部

(単位：円)

項	目	節	金額	摘要
運営費	会議費	会議費	10,000	会議費・市内PTA交流会費
	需要費	消耗品費	90,000	紙・事務用品・印刷機インク代等
		備品費	25,000	セキュリティソフト・外付けHDD
		通信運搬費	36,000	切手・交通費
活動費	一般活動費	研修費	35,000	特別講座費
		広報費	100,000	広報誌印刷代
		学級委員会費	20,000	清掃用具代
		地区委員会費	40,000	地区委員会活動費・借地・看板御礼・旗・腕章
		図書整備費	80,000	書籍代・書籍修復用シート代等
		環境整備費	200,000	式花・花苗等
		表彰費	5,000	記念品
		慶弔費	65,000	祝い金・香典等・辞校式花束
	渉外費	15,000	ボランティアさんへのお礼等	
	特別活動費	体育振興費	30,000	バレー部活動費
		運動会行事費	3,000	スクールガードさんへのお茶代
特別委員会費		0		
児童活動奨励費	児童活動奨励費	450,000	クラブ・委員会活動・卒業記念品等	
防災費		防災備蓄費	120,000	防災セット購入費(1000円×新入転入生・教員数)
分担金		各種分担金	35,000	流山市PTA連絡協議会分担金
保険		保険	45,000	100円×(世帯数+教職員数)+転入生分
予備費		予備費	1,508,494	臨時または緊急に発生した活動費
会費返金準備金		会費返金準備金	3,000	
行事関係積立金		行事関係積立金	50,000	記念行事(周年行事・PTA行事)等の積立金
備品管理積立金		パソコン・プリンター積立金	20,000	パソコン・プリンターの積立金
		防犯カメラ修繕積立金	5,000	防犯カメラ修繕の積立金
合計			2,990,494	

【積立金】

	令和4年度末	令和5年度		令和5年度末	備考
	残高	積立	取り崩し	残高	
行事関係積立金	534,725	50,000		584,725	記念行事(周年行事・PTA行事)等の積立金 PTA会費より 50,000円積立
備品管理積立金	80,000	20,000		100,000	パソコン・プリンター・デジカメ積立金
	15,000	5,000		20,000	防犯カメラ修繕積立金

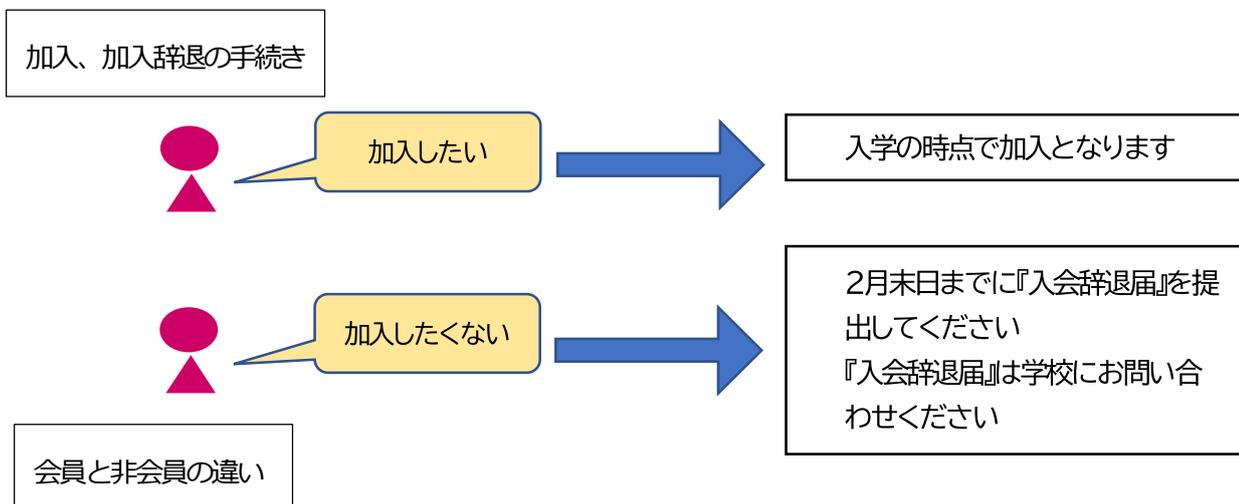
本校のPTAは任意加入団体です

PTAへの加入は基本的に自由です。

しかし、保護者が児童の学校生活に積極的にかかわって欲しいとの考えから、今までその意思を表す場がありませんでした。

令和3年10月に行われた臨時総会で、その意思を表すことができるように会則を変更しました。

ここではPTA会員と非会員の違い、新入生保護者における入退会の手続きについてお知らせします。



項目	会員	非会員
全般	組織運営の参加や会費納入を通じて長小PTAの維持と発展を支える一方、PTA行事やサービスはフル参加できる	情報提供(お便り)を受けられ行事は部分的にPTA団体総合補償制度の共済金・見舞金は受け取れない
PTAの組織運営や活動方針づくり	○ 参加できる	△ 会員数によってボランティアを募ることもあります
PTA主催の催し	○ 参加できる	△ 定員があるものは会員優先
PTAバレー部	○ 参加できる	× 参加できない
PTAのお便り	現状では弁別が困難のため、自動的に両者に配布される	
PTA団体総合補償制度	○ 加入	× 非加入
リユース会	○ 利用できる	× 利用できない
ボランティア活動	○ 参加できる	○ 参加できる
清掃・読み聞かせ・図書等	○ 参加できる	○ 参加できる
防災備蓄品	○ PTA会費より購入	× 実費徴収 児童一人当たり900円(※R5現在)

☆児童は、保護者の会員・非会員による活動の制限はありません

☆ **朝の旗振り当番は全保護者（PTA加入の有無にかかわらず）で活動します。**

長崎小学校の子どもたちが安全に過ごせるように、会員・非会員に関係なく、朝の旗振りをみんなで無理なく協力して行います。ご協力をお願い致します。

【 PTA 入会辞退届 】

提出日： 年 月 日

長崎小学校 PTA 会長 宛

私は長崎小学校 PTA への入会を辞退します。

辞退理由（差し支えなければご記入ください）

児童氏名

保護者氏名

提出期間：2月1日～末日 転入のかたは転入日の前

PTA 入会辞退届 受領確認書

日付： 年 月 日

様

長崎小学校 PTA 会長

年 月 日付にご提出されました PTA 入会辞退届を受領しましたのでご連絡致します。

< 入会に関する細則 >

第1条 児童の父母またはこれに代わる者（以下保護者）は、本会に自由意志で入退会できる。

第2条 入会については次の手続きによる

- (1) 新入生の保護者は、意思表示期間中に入退会届を提出する場合を除き、児童の入学をもって入会とする。
- (2) 転入生の保護者は、転入前に入会辞退届を提出する場合を除き、児童の転入をもって入会とする。
- (3) 在校生の非会員の保護者は意思表示期間中に入会届の提出をもって入会とする。

第3条 退会については次の手続きによる。

- (1) 在校生の保護者は意思表示期間中に退会届の提出をもって退会とする。
- (2) 卒業生または転出者の保護者は、児童の卒業、転出をもって退会とする。

第4条 加入期間は年度毎の1年間（4月～翌年3月）を単位とし退会の手続きを行わない限り児童の在籍中自動継続するものとする。

第5条 入退会の意思表示期間は2月1日～末日の年1回とし、翌年度4月からの適用とする。

WHAT'S
長小PTA?

活動編

令和5年度の活動を元に作成しています。

Q.長崎小のPTAって主にどんなことをしているの？



A.このように様々な活動をしています。
これらは子供達、保護者の皆様並びに、地域の方々にもご協力を頂いています。



会費編

令和5年度の活動を元に作成しています。

Q. PTAの会費はどのように遣われているの？



環境の整備

花壇の苗や土 看板の設置 修理




- ・ 教室のサーキュレーター
- ・ 放送室のカーテンの購入

(環境整備費)

式典 クラブ活動

講座開催の費用



- ・ 式典の花や記念品
- ・ 部活、クラブ活動で使う物
- ・ 委員会活動で使う物

(児童活動奨励費)

図書の整備

学級文庫 蔵書のカバーフィルム




- ・ 図書の購入
- ・ 本棚の設置

(図書整備費)

学校の設備

防犯カメラ設置 正門の補修




- ・ 段差解消ブロック
- ・ ドアストッパーの購入、設置

(環境整備費)

その他の事

(防災備蓄費 等々etc…)

校内清掃用具 鳥たちの餌 全児童の防災備蓄品 旗振り当番の旗、腕章






- ・ PTA団体保険
- ・ 地域のボランティア活動をしてくれる方々へのお礼
- ・ 緊急事態に備えての貯金



月会費 280円
1家庭 3360円/年



A. その他にも…
PTAの備品購入、講師へのお礼等
多岐にわたり会費でまかっています。

子供達主体の行事

(児童活動奨励費)

長小まつりに使う物の購入 運動会で使う物の購入








委員編

令和5年度の活動を元に作成しています。

Q.PTAの委員の役割や活動内容は？



学年委員

- ・学校行事(運動会、学級活動)のお手伝い。
- ・PTA活動(ボランティア、校内清掃)などのお手伝い。

地区委員

- ・朝の旗振りの当番表の作成、運営。
- ・学区内の安全パトロール、毎学期に一度学区内の注意看板を調べたりします。

選考委員

- ・次年度の本部役員を選考。
- ・立候補、推薦で推された方へ本部役員へのお願いの電話をする。



各委員会に委員長、副委員長がいます。
本部と連携を取りながら活動しています。
何かあれば必ず本部が力になりますので安心です。

普段の子供達の学校生活を見られる事、
活動が子供達の助けになる事がよくわかります。





PTAのQ&A

令和5年度の活動を元に作成しています。

- (*1)まだ確定ではございません。決まり次第追ってお知らせいたします。
- (*2)安全活動とは、朝の旗振り当番の事を指します。



Q.PTAってそもそもなに？

A.親(parent)先生(Teacher)の団体(Association)の頭文字をとったもので、親や先生以外にも地域のみんなで活動します。

Q.入学したらみんな入会するの？

A.入会は任意ですが、年に一度入退会を決める期間があります。

Q.入っている人と、入っていない人の違いはある？

A.子供に差はありません。特典として保護者は入会者のみが利用できるリユース会や、PTAバレーへの入部、令和6年度は芸術鑑賞会の観覧等を計画(*1)しています。

Q.活動内容は毎年同じ？

A.毎年状況は変わるので同じではありません。予算と活動内容で決まります。会則の変更や活動内容の変更あれば、メール又はプリント等で周知します。

Q.どんな活動があるの？

A.①本部は一年の活動内容を決めて運営します。②委員は年間を通してそれぞれの活動があります。③図書に関しては、読み聞かせボランティア、図書ボランティア(図書整備、管理)があります。④安全活動(*2)は会員、非会員共に全員で行います。

Q.忙しくて活動に参加出来ない。

役員などは引き受けられないから退会をしてもいい？

A.退会などは任意です、引き留めなどはありません。又、役員になっても「必ず毎度出席しなければならない」といった事はありません。出来る範囲で活動をお願いしております。

最後に…

PTA活動はすべて、皆様の善意によって支えられています。子供たちのためにどうか、ご協力をお願いいたします。

PTA一同より



子どもの安全を守る取り組みについて

長崎小学校では【学校】【地域】【PTA】が一体となって子どもの安全を守る取り組みをしています。多くの方々にご協力いただいているさまざまな活動を紹介しますので、ご家庭での安全対策の参考にさせていただきたいと思います。

① 学校の取り組み

- ・青色防犯パトロール（校区巡回）
- ・講習会（不審者対応・交通安全教室等）の開催
- ・黄色帽子の着用
- ・不審者への防犯対策として、全児童が『いかのおすし』を実践できるよう指導

② 地域の皆様のご支援

- ・登校時の交通安全指導（校門前・学校近くの信号機付近）
- ・環境美化
- ・スクールガード（月～金 10：00～11：00 校内巡回）
- ・下校時の見守り隊（特に1年生下校時のパトロールや声かけなど）
- ・交通安全推進隊による登下校時の交通安全指導（校門前・学校近くの信号機付近など危険箇所）
- ・「防犯協力の家」の看板掲示
- ・「こども110番のおみせ」の看板掲示
- ・流山市青少年指導センター補導員によるパトロール
 - * 流山市教育委員会のパトロール（不定期）
 - * 流山市民安全パトロール隊のパトロール



スクールガード

10時～11時、業間休みに子供たちを見守り校内の防犯に協力してくれています



登下校見守り隊

朝の見守りや、下校時1年生に付いて歩いてくれています



交通安全推進隊

登下校時に主に横断歩道で旗振りをしてくれています

③ PTAの取り組み

- ・地区委員による放課後校区内パトロール（各学期1回の予定）
- ・保護者による朝の旗振り（登校時の交通安全指導）
- ・「防犯協力の家」の看板掲示
- ・通学路危険箇所アンケート実施
- ・学区内危険箇所マップ作成

‘いかのおすし’

約束 1. 知らない人についていかない

知らない人の言うことを信じて、ついて行かない。

約束 2. 他人の車にのらない

知らない人の車には乗らない。

約束 3. おおごえを出す

「キャー」や「ワー」では遊んでいると勘違いされるので、「たすけて」と大声で叫ぶ。

約束 4. すぐ逃げる

人のいるところに逃げる。

約束 5. 何かあったらすぐしらせる

近くの大人や、お家の人、学校に知らせる。

★具体的な防犯ポイント

1. 車に乗った知らない人に声を掛けられたら、車の進行方向と逆の方向に逃げる。
2. 知らない人が近づいてきたら、口をふさがれたり、腕や肩をつかまれたりしない為に、120～150 cm程度距離を空ける。近づいて来たら離れて、自分からは寄っていかない。
3. 防犯ブザーは、鳴らして犯人がひるんだ隙に逃げるための物で、鳴らしたからといってすぐ助けが来るわけではない。

現在までに、長崎小学校の児童が直接連れ去り事件に遭遇した被害はありませんが、露出等の不審者情報、自転車の飛び出し等による自動車との接触事故などが報告されています。

子どもの安全の最終的な責任は保護者にあります。子どもの見送りやお迎え等、直接的な対策を取れるご家庭・無理なご家庭等、種々ありますが、朝の登校時間帯（7：40～8：00）には必ず登校させる、お友達と連れ立って下校する、放課後の過ごし方や帰宅時間を守る等々、日頃からお子さんとよく話し合っ、また上記の‘いかのおすし’が実践できるように準備していただきたいと思ひます。

小学生になったからといっても何でも一人でできる訳ではありません。子どもたちの環境は、それまでの保護者の送迎が原則だった幼稚園・保育園時代から急に変化します。自分の子どもは自分で守る、安全に関しては、まだまだ保護者の目が必要です。しかし、実際に保護者の目の及ばない点も多くあります。その部分を地域の方々に担っていただいています。親も子もあいさつを通し良好な地域環境を作り、子どもの安全に繋げていきましょう。

全ての子どもを安全に育てていけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。